

【月刊】

キャッチピース

122

通巻199号
05/01/20



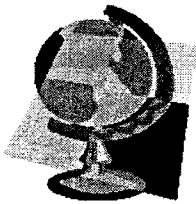
Amjad Rasmi, Ad Dustour 2/3/05

巻頭言

イラクの選挙は終わった。選挙の実施それ自体が目的化した選挙だった。いったいどんな公約が発表されたのか、何が焦点だったのか、さっぱり伝わってこなかった。奇妙な選挙だ。

しかし、笑うまい、嘆くまい。日本列島のさまざまな選挙をふりかえる。民意とは何か、政策決定とはどういうプロセスをとる必要があるのか、「健全」な民主主義とは何か。多分、民主主義とはたえず監視し、たえず問うていくもの、気を許してはならないのだろう。

イラクの選挙を「他山の石」としよう。



目次

- 神奈川の米軍基地はいま—その1
米軍基地が抱える三つの問題 … 木元 茂夫
- 神奈川の米軍基地はいま—その2
池子の森は誰のものか … 山中 悦子
- オキナワから トウキョウから (6) … 太田 武二
- 「新防衛大綱」批判
米戦略への「内接」深める日本の防衛政策 … 田巻 一彦
- オキナワの三ヶ月 … 皆川みずゑ
- 会計報告 (2004.11.29 ~ 05.2.5)

編集発行人 ● 脱軍備ネットワーク・キャッチピース

● 維持会員 (月額) 個人 1口 1000円 団体 1口 2000円 ● 参加会員 (月額) 個人 1口 500円 団体 1口 1000円

● 通信会員 (年額) 1口 3000円

(会費には本紙購読料が含まれます)

神奈川の

米軍基地はいま—その1

米軍基地が抱える三つの問題

木元 茂夫

(すべての基地にノーを・ファイト神奈川)

神奈川の米軍基地はいま、三つの大きな問題を抱えている。一つは通常動力型空母キティホーク (CV-63) の後継艦として原子力空母の横須賀配備問題、二つ目は池子住宅地区の横浜市域に700戸の追加建設をしようとしている問題、三つ目がキャンブ座間に米第一軍団の司令部の移転問題である。

■原子力空母・横須賀配備問題

原子力空母の配備問題では、キティホークよりも後に建造されたジョン・F・ケネディの2006年退役が「星条旗新聞」で1月8日に報道された。これが実施されると、キティホーク以外はすべて原子力空母ということになり、横須賀を空母の母港として維持しようとする選択肢は、

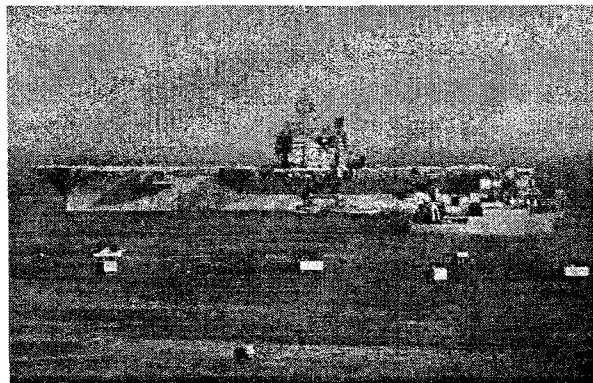
- ①キティホークの艦齢延長工事を実施する
- ②横須賀市、横須賀市民を説得して原子力空母を配備する

のどちらかということになる。もちろん、「母港返上、空母配備なし」というのが最も望ましい選択であることは言うまでもない。米海軍は、2002年のリンカーンの佐世保入港、2003年のカールビンソンの横須賀寄港 (沖泊りだった)、2004年のステニスの佐世保入港と、原子力空母を三年連続で日本に入港させた。

横須賀軍港の12号バースの延長工事は、残念ながら着々と進んでお

りバースの延長部分が棧橋としての形状を示すようになり、防護用のフェンスまで海上に張られた。

昨年3月、「もっとも高性能の空母を横須賀に配備する」と言って、横須賀市を緊張させたトーマス・ファーンボム海軍大将、彼の任期切れのあと米太平洋軍司令官の後任人事は、一度は対中国強行論者との評判が高かったグレゴリー・マーチン空軍大将が指名されたが、上院軍事委で昨年10月に公聴会が開かれた際、米航空・軍事大手のボーイング社と空



横須賀に戻ったキティホーク (05.1.31.撮/ RIMPEACE 提供)

軍職員との汚職事件へのマーチン氏の関与を取り上げられ、指名は撤回された。その後、人事を決定できなかったためファーンボム司令官が暫定的にその地位にとどまっていたが、ブッシュ米大統領は27日、ウィリアム・ファロン大西洋艦隊司令官兼艦隊部隊司令部司令官 (海軍大将) を指名した。ファロン海軍大将は、2001年にハワイで米原潜「グリーンビル」が愛媛県立宇和島水産高校の実習船「えひめ丸」に衝突した事故の謝罪と説明の米政府特使を務めた人物である。

原子力空母の配備をめぐることは、こうした知日派を司令官にしたことから、日本政府と横須賀市に説得工作を繰り返すことが予想される。横須賀市長と市議会は昨年4月と6月に「原子力空母拒否」の姿勢を打ち出している。硬軟取り混ぜた駆け引きがここ数年繰り返されよう、それにどう対抗するか、いよいよ正念場である。地元の「原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会」では第二次署名を呼びかけており、すでに五万人を超えているが目標の十万人をめざして、さらに協力を強めていく必要がある。署名をてこに横須賀市への要請、国との交渉を繰り返してもっていかねばならない。

■米軍住宅の池子住宅地区

への集中の動き

原子力空母の乗組員が、原子炉関係の技術者、保安要員などのかかえるために通常動力空母よりも250名ほど多いことは、これまでも指摘してきた。それに加えて、軍人と家族の防衛の観点から池子に家族住宅を集中させようとする動きが進んでいる。11月30日の参議院外交防衛委員会では、神奈川選出の斉藤議員と山中防衛施設庁長官とのあいだで、次のようなやりとりがなされた。

○政府参考人 (山中昭栄君) いわゆる家族

住宅の不足数ということで私どもも把握しておりますのは、横須賀、厚木地区で約1300戸、それから在日米海軍の佐世保地区で約600戸ということでございます。

○齋藤勁君 この1300戸、横須賀の方ですけども、今回、根岸が400、移転部分、そして新たに300戸、これの300を差し引くと残り1000という理解でよろしいんですか。

○政府参考人 (山中昭栄君) おっしゃるとおりでございます。

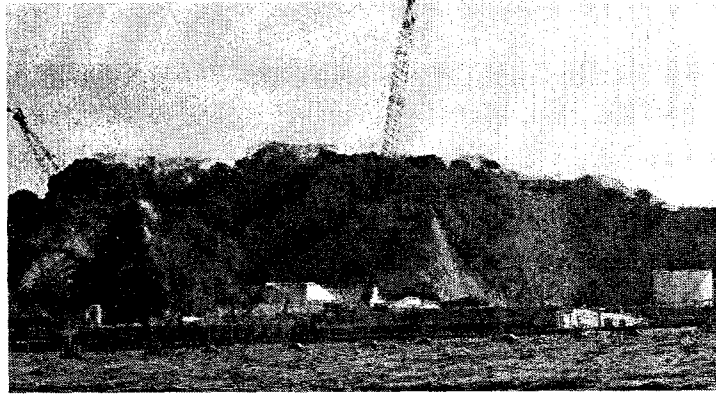
○齋藤勁君 そうすると、残り1000については、これはどういう今検討、もくろみでいらっしゃるんですか。

○政府参考人 (山中昭栄君) これ、私ども、当面は根岸の400戸あるいは不足解消の300戸、計700戸、これはいわゆる池子地区に建設することに重点を置いていきたいと考えておまして、残りの1000戸について米側から今の時点で具体的な要請等があるわけではございません。今後の中長期的な流れの中で、例えばその1000戸なるものの住宅の所要が、不足数がどういふふうに変化をしていくのか、あるいは、当然のことながら我が国の財政事情等もござります。そういったことを勘案して、どういふふうに米側のニーズを満たしていくか、今後の課題というふう認識をいたしております。

つまり、住宅建設は今回の700戸にはとどまらないということである。横浜市は昨年9月22日に、追加建設の受入れを決定した。横浜市はこれまでの「池子(横浜市分)接收地返還促進金沢区民協議会」に加えて、12月1日、「金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会」を発足させた。1月26日には池子、小柴貯油施設、富岡倉庫地区の三施設の視察が行われている。

しかし、池子住宅の横浜市域は、もともと平坦部が狭く、かつて横浜防衛施設局も「住

宅建設には適さない」と判断した地域である。高層住宅と支援施設（学校、診療所、売店）を建設するとなると、森の大幅な切り崩しは不可避であろう。地形の大掛かりな改変が予想されるのである。このことは逗子市の主張に合わせて「緑地保全」を主張してきた横浜市のこれまでの主張と



J・S・マケインの甲板から見た12号パース (04.8.1.撮／RIMPEACE提供)

矛盾することになる。地元住民には具体的な建設プランは提示されておらず、公聴会も行われていない。これから建設の具体化の過程に入るが、もう一度地域の議論を掘り起こさねばならない。

返還ということを考えても、池子の追加建設の完成と引き換えに返還することが明記されている根岸住宅地区を除けば、富岡も小柴も返還協議の対象とすることが合意されているだけである。さらに、返還がそのまま市民の利用可能となるわけではないことを確認しておきたい。

かつて、本牧地区にあった「米軍横浜海浜住宅地区」も1982年に返還されたが、跡地利用はいまだに完了していない。マイカル本牧などの商業施設と、本牧山頂公園などが建設されたが、有償三分割方式によって国の留保地とされた部分は、いまだに未処分となっている。横浜市は2003年に都市計画審議会で公園として追加整備することを決定し、2003年から2007年までの5年間をかけて、国から時価で払い下げを受けつつあるのが現実である。

今回、返還協議の対象とされた深谷、上瀬谷、富岡、小柴の各基地・施設も、返還協議は池子住宅の追加建設完了後となりかねない。返還協議を先行させることを横浜市と国

に要求していかねばならない。横浜市もその困難さは承知しており、11月にプロジェクトチームを発足させ、12月にも国に要請書を提出している。

一方、追加建設を「三者合意違反」として国を提訴した逗子市は、ここ数年懸案となっている逗子市域への小学校の建設について、神奈川県からの環境アセスメント手続きの開始に関連文書を返却した。2004年度の思いやり予算でも四億円が小学校の調査費及び橋梁の整備費として計上されていた。長島市長は、「池子への米軍住宅の追加建設はないという約束が反故にされ、市として計画の白紙撤回とアセス手続きの即時中止を求めており、県からの関連文書を受け取る状況にない」とコメントしている。逗子市のこうした姿勢が崩れることは考えられず、横浜市は計画具体化の過程でさまざまな問題が起きることは不可避であるし、積極的な議論を起こしていくために、私たちが知恵を絞らねばならない。

横浜市に対しては、市民の立場から、近く公開質問状を提出すべく準備を進めている。

■ 第一軍団の司令部移転問題

座間市と相模原市は市長と市議会がそろって反対の姿勢を打ち出し、市役所及び市内各

所に「第一軍団司令部等移転反対」の横断幕をかかげ、防衛施設庁への要請を繰り返している。両市のこうした姿勢も強固に維持されるだろう。国が何も情報提供をしないことが、小川相模原市長、星野座間市長の怒りをかきたてている。

そして、ここでも住宅建設が問題とならざるを得ない。現在、キャンプ座間の軍人・軍属の大半が暮らしているのは相模原住宅地区である。2004年度の思いやり予算では十三億円が割り当てられ、戸建住宅の集合型住宅への変更が進められている。しかし、相模原住宅地区の外周は豊かな山林を抱えた池子地区とは異なり、一般住宅とフェンス一つを隔てて密接しており、ここに高層住宅を建てることは日照権侵害などの問題を惹起することから事実上、不可能であろう。

- となると、可能性のあるのは、
- ① キャンプ座間に高層住宅を建設する。
 - ② 相模補給廠の敷地内に住宅を建設する。

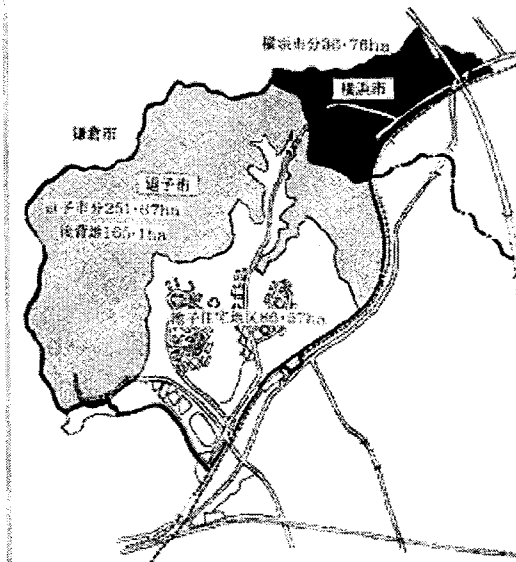
③ 返還されたキャンプ淵野辺の保留地に住宅を建設する。

のいずれかであろう。いずれにしても、一年や二年で決まるような問題ではないのである。

小泉内閣は、3月21日にもワシントンで日米安全保障協議委員会を開催する準備を進めている。これも、「2月には新たな日米安保宣言を」と言っていた今年の報道と比較するならば、計画はずれ込みは始めている。

キャンプ座間のホームページには、将来において第九戦域地域コマンドと陸上自衛隊のフルスペクタクルでの軍事作戦協力が打ち出されている。米軍再編、とりわけ、在日米陸軍と陸上自衛隊の連携強化を許してはならない。そのために、反対の姿勢を明確にしている自治体と協力しながら、国と米軍に再編断念を迫る行動を積み上げていかなければならない。

米軍の池子住宅地区及び海軍補助施設の概要 (2003.10.17)



所在地:	逗子市池子、久木 横浜市金沢区六浦町
接收年月日:	1945 (昭和20) 年9月1日
土地面積:	約288ha
内訳-1	逗子市域 251,67ha 横浜市域 36,76ha
内訳-2	住宅地区 86,57ha 後背地 201,86ha (残余地)

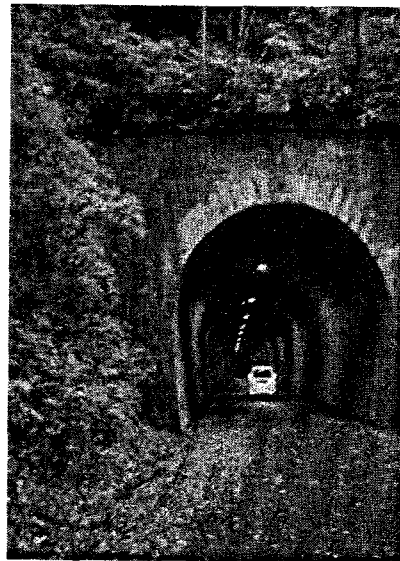
米軍住宅	854戸
内訳	
高層棟	8棟 528戸
低層棟	60棟 326戸
人口	約3,300人

在日米海軍横須賀基地司令官の管理下で、米軍人、軍属及びその家族が居住する住宅などとして使用されている。

神奈川の 米軍基地はいまーその2

池子の森は 誰のものか

池子の森ハイキング & 池子米軍住宅追加反対訴訟



基地内の奥深い森の中、逗子市域と横浜市域を結ぶトンネル

池子米軍家族住宅増設問題の詳細については、キャッチピース 197号(2004.10.20.)の「日本国を逗子市が訴えた『池子の森』裁判」(篠田健三)、「池子米軍住宅増設問題ー横浜市民の取組みー」(中森圭子)に詳しい。今号では関連報告を二件お届けします。

山中 悦子(編集部)

池子の森ハイキング

スマトラ沖地震の甚大な被害が日々刻々と明らかになる中、「希望」という言葉を忘れて迎えた新年だったが、立ち止まっても始まらないと2005年1月9日(日)、私は池子の森ハイキングに娘や友人と共に参加した。「すべての基地にNo!」をファイトかながわ「発案、「戦争反対・平和の白いリボン神奈川」、「平和の芽」三団体の呼びかけで実施されたこの企画は好天に恵まれたこと、平和運動も時にはお弁当を持ってハイキング!そしてやっぱり池子の森ってどんな森?という関心の高さから予想を上回る30名以上の参

加を得てニギヤカに実施された。

ハイキングは逗子市域に建設された住宅正面ゲートへの最寄駅である京浜急行・神武寺駅前からスタートした。まずは高台の住宅地へ登り、1998年に850億円(土地代を除く)をかけて建設された854戸の住宅の一部、白い高層住宅を遠目に確認。建設前にここに立ち、目の前に横たわる破壊されていない大きな森を見たことが思い出された。そして正面ゲートへ。ここでは中へ入ることはもちろん、写真を撮ることも許されなかった。私たちは車の道が遠くに伸びているのを見て、池子の米軍住宅地の広さを推測した。

住宅街を抜け山道に入る。池の端を通り、

急な坂道をちょっと息を切らせて登った。そのあとは尾根伝いの道がゆるやかに続いていた。道の片側にはずーっと鉄線が張られていて森への侵入は妨げられていた。ところどころに白いプレートが下がっていた。プレートには

在日米軍施設につき立入りを禁ず

許可無き立入りは、日本国法令により罰せられます。

米海軍横須賀基地司令官
横浜防衛施設局長

とあった。そう、罰せられるのだ。しばらく行くと鉄線が終わってコンクリートの壁があらわれた。その付近は日本海軍時代の弾薬庫跡と思われ、何ヶ所かに頑丈な鉄扉もあった。

そして、到着した山の頂きはお弁当を食べるのにふさわしい展望台になっていた。青い空、青い海。360度の視界を遮るものは何もなく、富士山、丹沢の山々、相模灘、横須賀、横浜・みなとみらいのランドマークタワー、そして東京湾越しの君津(千葉)が絵巻の如く広がっていた。

ここに暮らした古の民はこの価千金の眺望とともに森の中の豊かな自然の恵みをたっぷり享受していたに違いない。私は彼らを羨ましく思いながら、あらためて「池子の森は誰のもの?」との思いを強くした。

池子接收地の全面返還は

逗子市民にとって50年来の悲願

第二次世界大戦が始まる前の1938年、旧日本海軍が横須賀軍港の弾薬庫として接收して以来、民の手を離れた池子の森は戦後60年を経て未だ人々のもとに戻っていない。逗子、

横浜、鎌倉の市民がこの森に自由に出入りできないという現実はやはりどう考えても不自然だ。だから逗子市民がこの池子接收地の全面返還を願うのは当然だし、その願いをさらに遠のけようという今回の米軍住宅の増設に反対するのも無理からぬことである。

米軍住宅が建設される前の1971年、首都圏にありながら緑深いこの地を自然公園として残そうという構想が逗子市民から国会に請願され、衆議院で採択されたことがあった。この時の請願に応じてその後1980年には建設省が「三浦半島大規模国営公園構想」を発表。1998年には神奈川県が逗子市、横須賀市、三浦市、葉山町とともに「三浦半島国営公園期成同盟会」を設立した。池子の森が本当は誰のものかは明白である。逗子市域でないとはいえ森は一体であるのだから逗子市民が住宅の増設に反対するのは当然のことである。こうした経緯、事実を中田横浜市長は知っていた逗子市民の思いを拒絶しようとしているのだろうか。何人の横浜市民がこの経緯に関心を示すだろう。ちなみに、筆者は横浜市民です。

池子米軍住宅追加反対訴訟

昨年11月17日、逗子市長が国に対して、建設しない義務があることなどの確認を求めた訴訟の第一回口頭弁論が横浜地裁で川勝隆之裁判長のもと開かれた。六〇名の傍聴者のほとんどは逗子市民だった。それは闘う長島市長と逗子市民が同じ思いでこの裁判に臨んでいることの証といえる。長島市長はこの問題が起きた時いったん市長職を辞し、住宅増設反対を掲げて民意を問い、あらためて市民の支持を得て再選されている。(対立候補も建設には反対だった)

逗子市域に住宅建設が認められた時池子の森に関して、「米軍家族住宅を建設してはならない義務」「緑地の現況を変更してはなら

ない義務」のふたつをがあるとしたのが三者合意（国、神奈川県、逗子市）であった。長島市長は口頭弁論で、池子の森はひとつとして考えるべきで、今になって横浜市域だけはその対象外とするという国の詭弁を批判した。市側はその時合意された市が負った義務、米軍家族のためにゴミ・汚水処理などの暮らしの便宜をはかることを守ってきたのだから、国にも約束を守る誠意を求めたいと述べた。有事法制下、国が基地のない自治体に協力要請をした時、自治体は何の文書を根拠に協力すればよいのか迷うとも発言し、合意文書を簡単に反故にしようとしている国を責めた。傍聴席からも国側が逗子市の裁判を訴訟対象に当たらないとして門前払いしようとやっきになっている様子がみてとれた。弁護

団は逗子市側が6人に対して、国側は税金を使って21人体制で臨んでいた。せいぜい正々堂々受けて立つべきではないだろうか。次回口頭弁論は2月9日。中田横浜市長の傍聴が実現すれば面白い。

なお年末に内示された2005年度予算の財務省原案によれば、防衛施設庁による調査費として8,500万円が計上された。概算要求では計上されていなかったものが9月の横浜市長の受け入れ表明によって予算化された。地形測量費約4,000万円、「住宅建設基本構想」策定費約4,500万円がその内訳だという。逗子市が不快感を表明したのは当然である。それにしても大きなお金（税金）が使われるものである。



オキナワから

太田 武二
(命どう宝ネットワーク)

その6 沖縄キョウから

新年を迎えて

いよいよ敗戦後60年の年になりました。新年を迎えて、読者の皆さんには如何お過ごしでしょうか。

私の場合、昨年5月15日に、ちょうど嘉手納基地一周サンシンウオークの最中、福岡で兄貴と生活していた83歳の母が、幸せを感じ感謝感謝のスマイルと共に、ご先祖様と深く信仰してきた仏様の下に旅立ち、後生（くそ）での生活を始めたために、お正月祝いとはなりませんでしたが、三が日だけは家族揃っての時間を満喫しました。

沖縄の場合は、最近ではいわゆる新正月に変わっている地域が多くなっているのですが、今でもお隣の台湾や中国、韓国などのアジアと同じく旧暦正月を守っているところもあるのです。さらに念が入っているのは16日正月というご先祖様の正月もお祝いするのです。特に私の生まれた宮古島ではこの16日正月のほうを盛大にお祝いしています。ですから私の場合は、琉球暦正月祝いに合わせて、もう10年以上前から年賀状も出してきましたし、新正月の休みから琉球暦の正月、そして、16日正月という流れで、約一月間はのんびりと正月気分になり、結果的には体重が2から3キロばかり重くなることを繰り返してきました。

その中でも、前回報告した毎月4日の署名提出行動は欠かすことの出来ない年頭行動として続けてきました。首相官邸、アメリカ大使館、国会前で泡盛とつまみ、サンシン演奏という正月気分のまま一年の抱負を確認し合ってきたのです。

今年の正月の確認

しかし、今年は従来の正月気分とは違う重くのしかかられるような気分を感じていました。昨年暮れに小泉内閣が、国会に諮ることもなく閣議決定で自衛隊の多国籍軍への参加延長を決定し、抵抗闘争の続くイラクで自衛隊が作戦行動をしているのです。そして、毎回報告している辺野古の海上基地建設につながるボーリング調査阻止の闘いは、正月休戦明けの5日から予定されていました。そして、年末年始にかけてのスマトラ沖大地震とインド洋全域の津波被害が二〇万人を越える死者・行方不明者として日々膨らみ続けていくことです。さらに戦後60年ということで自民党を中心に改憲攻撃の高まりが現実視されていました。つまりマスメディアを総動員して世論作りのマインドコントロールが発動されるわけです。まさに正月早々緊迫した状況の中で、112回目の署名提出行動を命どう宝ネットワークの仲間たちと行いました。当月

分が185名分、累計83,241名の署名を手渡しました。只今回だけは、首相官邸からアメリカ大使館で終わらずに防衛施設庁前に向かい、そこでポーリング調査の即時中止、海上基地建設計画の白紙撤回を求める要請書を手渡した後で、やっと泡盛で乾杯となりました。その際に私達が確認し合ったのは、今年の運動の中で絶対忘れてはいけないこととして、10年前の米兵による少女レイプ事件とそれに抗議して琉球諸島全域で立ち上がった10万人余の人々の怒りと希望を我が身にすえることでした。

そのために事件が発生した9月4日と抗議集会の行われた10月21日までには、普天間基地の閉鎖と辺野古の海上基地の白紙撤回を勝ち取るということを目指して掘っていくことも確認しあいました。

辺野古の座り込みに参加して

そして私は、1月15日から17日まで帰沖してきました。昨年の暮れに亡くなった親戚のオバーと母の墓参りを済ましてから辺野古の座り込みに半日参加してきたのです。前回辺野古にいったのも母の49日法要を終えた7月2日でしたから、5.15もそうですが、母の遺志が呼んでくれているように感じるというのが正直な気持ちです。今回も日曜日だったので、テントの中ではのんびりとした雰囲気、友人のまよなか信也さん、豊見山さんをはじめ金城祐次さん、大西照雄さん、宮城節子さんたちの他に数人が寒さを避けるために火鉢のようなものの周りでユンタクしていました。

その輪の中に入れてもらって話を伺いました。豊見山さんからの話は、昨年秋11月16日に那覇防衛施設局が海上での工事を強行した日のこと。スーパー固定ブイを積んだ作業台船の進路に入り止めようとしたとき、海上運行法によって本来ならば進行方向に他の小

さな船が航行している場合は止まらなければいけないにもかかわらず、そのまま突っ込まれた時のこと。一艘は、豊見山さんが乗っていて船長は晋君。もう一艘は平良夏芽さんの操船。その巨大な作業台船に巻き込まれ、海中に呑み込まれそうになった瞬間の心と目の動きで、以外に冷静にその状況を見ていたこと、それにもかかわらず3回位は死を覚悟したこと。そのことを船長の晋君と話した時やはりオバーたちの御願の祈りが浮かんできたということなど臨場感あふれる話。その日のことを晋君日誌から拾ってみると以下のようになっていた。

「晋君日記」が語る阻止行動

「しばらくすると本格的に作業台船が動き出す。また、阻止船2隻で立ちはだかる。しかし、今度は止まろうとしない。阻止船と作業台船の距離がすごい勢いで縮まっていく。10メートルが1メートルに、1メートルが50センチに。「危ない!!」阻止船はぎりぎりの判断の中で立ちはだかったりということの攻防戦が続きました。

そんな時に一度私と夏芽さんの船が作業台船の波に飲み込まれそうになり接触しました。台船との距離はありません。「ガーン!!」私の船が横転しそうになる。殺人未遂だ。海の上では「強いものが弱いものを虐げてはならない」というルールがある。絶対にこんなことはあってはならない。私はその時に初めて「死」を覚悟しました。

死を覚悟した時に「生き抜いて帰って来い」おじい、おばあちの声が聞こえました。生き抜かなければいけない!!死ねない!!無理やり、何とか体制を取り戻し、作業台船に飲み込まれそうになる船をそこから離しました。作業台船が向かってくるのは確かに怖い、しかし、それ以上に怖かったのは私達を上から見ている作業員達の顔でした。彼らは

踏み潰されそうになる私達を笑顔で見えています。基地建設は人間性を破壊していく。「一人死なないとわからないのか!!」作業員に訴えるが、にやにやしている。じりじりと大浦湾に侵入してきます。動力船では止まらない。夏芽さんともう一人の男性は作業台船の前に身一つで飛び込みました。まさに決死の覚悟で。私はその光景に顔面を蒼白にしながらも救助兼阻止行動に入りました。夏芽さんは作業台船に飲み込まれそうになる数センチ手前で救助されました。もう一人が見当たらない。「まさか!!」不安が頭をよぎる。作業台船を一周するが見当たらない。「まずい!!」と頭が真っ白になる。するとすぐ近くで指笛が鳴る。警戒船をしていた海人が飛び込んだ男性を救助してくれていました。

作業台船はその場で停泊せざるを得なくなっていて、アンカーをおろしました。午後3時30分、作業台船はそこで止まり、停泊しました。大浦湾のに入ったところ。そこから動かなくなり、周りにいた警戒船も引き上げていったので私達も引き上げることにしました。その間、カヌー隊は2隻の阻止船と共にリーフ内を守ってくれていました。座りこみに帰ってくるとおばあ達が駆け寄ってきて私に「よく帰ってきた」と声をかけてくださいました。最後の報告集会を終えてやっとこさ、今日が終わりました。私達は今日、作業台船によるポーリングやぐらの建設を止めました。結果的にスーパー固定ブイを積んだ作業台船は大浦湾に停泊しています。明日はスパット台船を乗せた作業台船が来ると思われています。そしてリーフ内用のやぐらを立てるための台船も。明日はさらに緊迫した朝を迎えると考えられます。辺野古に集まってください!!私達は生き抜いた。今日はそのことが何よりも勝利です。」

辺野古の大西さんからのメッセージ

そして、大西さんからは厳しかった11月を超えて闘いが全国からの支援と国際自然保護連合の総会での再勧告など状況が好転したなかで、決定的に力関係を変えたのが辺野古漁協以外の宜野座、国頭、石川、金武、東村。などの漁協の漁民が立ち上がったことで、今では防衛施設庁の側が「お願いします」という低姿勢になって、こちらは「駄目!」という関係になっていると自信たっぷりに話してくれた。その大西さんの全国へのメッセージは以下の通り。

「昨年、私どもは、那覇防衛施設局の海上基地建設ポーリング調査の違法行為に対して、257日間の座り込み、海上での阻止行動を行い、12月完了予定に一箇所も掘削をさせていません。辺野古の海上には4つの単管樁が建っていますが、私どもは、座り込みの完全非暴力を海上でも貫き、足場のない鉄の単管にしがみつき、カヌー・海人の漁船で取り巻き、防衛施設局の作業を止め、県民世論も8割以上が基地建設反対の民意を確立しています。この力は、増えつづけるテント村の行動、灰谷健次郎さんはじめ全国から寄せられる船の提供、チャーター船カンパなどの沖繩への想いの強さです。国際自然保護連合(IUCN)もジュゴン保護、ポーリングへの懸念勧告を行い、辺野古に世界の自然保護常識の目が向き、日本政府の非常識に世界の監視の目が注がれ、日本国民の責務が試されています。私どもは、人殺しの基地許さず、世界の宝のサンゴ、国際的保護動物ジュゴンが棲み命を育む海を守るため、年明けから命をかけた闘いに入ります。この一年、全国からのカンパで、寒い冬でも体を保全する潜水スーツ、安全確認のトランシーバー、安全ベルト、防衛庁の違法行為を撮影するビデオカメラなどなど完備、海上行動激励船、チャーター船

の確保もできるようになりました。私どもは、海人とともにこの闘いを勝利するために闘います。全国の隅々からのカンパを訴えるとともに、ぜひ、テント村の座りこみに参加していただき、また、日本政府へ圧力を加える創造的行為をお願いします。」

その場で信也さんや節子さんたちとも話しながら私が感じていたのは、辺野古の闘いが、一時期の孤立状況を一人一人の粘り強い取り組み、働きかけの積み重ねによって状況を突き破り、多くの人々に感動のうねりを起こし、勝利してきたということでした。つまり、その感動に触れた人々が、それぞれに運動主体となって新たな感動を呼び起こすという文字通りプラスパイラルの相乗効果を生み出しているということです。それは沖縄だけでなく日本全国各地域、アジアから世界中の意識ある人々と辺野古の人々がつながり、共に平和に向かう闘いを共有しているという実感が生まれているということです。

普天間基地の閉鎖をめざした 新たな動き

沖縄では、その11月中旬からの命がけの阻止行動が連日テレビ、新聞などで報道されたなかから、自分の地域、生活の範囲でも出来ることという一人一人の行動が生まれました。具体的には、那覇の防衛施設前でのハンスト、県庁前での座り込み、署名カンパ、読谷村での署名カンパ、活動家でない人たちの辺野古から魔文仁までのサバニ平和行進、そして、昨年暮れの海上での力関係を決定的に変えた漁民の立ち上がりなど、分かっている範囲でも民衆意識にすごいプラスの激震が起こったのです。今年に入っても阻止闘争の先頭に立っている漁民の言葉が次のように晋くんの記事で紹介されていました。「この海は自分の一部だと思っている。だから僕は誰よりもこの海を愛している。誰よりも基地建

設を止めることに燃えている。自分の命がとられてもこの海が守られればそれで良いと思うほどだ。」と、去年暴力行為を繰り返していたサンコーコンサルタントの作業責任者を自分の船に乗せて語り掛けたそうです。面と向かってこんな言葉を言われたら、作業責任者でも心を動かされてしまうでしょうね。現場のそうした状況を認めたくない稲嶺知事や岸本市長、そして知りもしない小泉首相らが相も変わらず辺野古移設を急ぐべきという立場にしがみついているのです。そうした日本の政府の硬直した姿勢を変えなければいけないというのが、私たちの重要な任務だという自覚が、この間の辺野古に触れた人々の中に定着し、各地での活発な行動となって花開いています。

首都圏の行動計画

首都圏では、昨年6月9日から防衛施設前への連日申し入れ、6月14日から毎週月曜日の抗議、8月2日から連日国会前座り込み、そして9月9日の海上ボーリング調査に対しては防衛施設前での連日座り込みなどを始め、各地域での取り組みが年を越しても粘り強く続いているのです。私は、首都圏で在日沖縄青年とって復帰前から沖縄闘争に関わってきたと自負しているのですが、こんな状況が生まれるとは思ってもいませんでした。10年前の第三次島ぐるみ闘争といわれたときでさえ二、三年で状況が変わり、普天間基地や米軍基地の強制使用問題は沖縄に押し込められていったからです。

冒頭に触れた戦後60年ということで憲法、教育基本法などの改悪、自衛隊のイラク派兵から本格的な海外派兵、米軍との共同作戦、首都圏の米軍基地も含む日米安保の再編強化、再配置なども含め時代が大きく動こうとしている今年こそ、攻勢局面を決定的な勝利へと転換するために、みんなの力を合わせて

いかなければいけないのではないのでしょうか。

そのために首都圏での具体的な行動計画がさまざまに準備されています。最初に2月24日、沖縄米軍基地問題議員連盟が結成されます。民主党が中心ですが、三桁の全野党議員の結集を目指して国会開催中の今、呼びかけが行われています。その夜には、国会近くの星陵会館で「沖縄から米軍基地をなくそう！ 2.24集会」が開かれ、沖縄から伊波宜野湾市長、辺野古のヘリ基地反対協からの参加が予定されています。

音楽で変わる、音楽で変える

そして、3月12日、上野水上音楽堂では、戦後60年沖縄から平和を拓くということで、私たち命どう宝ネットワークが中心になって、平和フォーラムや原水禁など多くの団体、個人が協賛し、渋さ知らず、ソウルフラワー・モノノケサミット、寿バンドバージョンの三組出演でコンサート。

続いて、4月29日に、同じく上野水上音楽堂で、私達が1995年から続けている「命どう宝・平和世コンサート」をウエイクアップ琉球をテーマに宮永永一さん、頭脳警察のパンタさんたちに出演依頼をし、翌日の30日には、かつての中津川フォークジャンボリーの呼びかけ人だった笠木透さんをプロデューサーに労音関係が憲法を中心にしてコンサートを企画しています。初めてなのは、その二つのコンサートを協働して成功させようという試みです。沖縄と憲法の関係は、軍隊、戦争と戦後日本の平和主義との裏表の関係であり、本当に憲法を生かそうとすれば、日米安保と沖縄の米軍基地をなくすことを抜きには不可能だということを二日連続のコンサートで表現したいということです。また、戦後60年の敗戦記念日直前の13日に、日比谷野外音楽堂で、3月、4月の連続コンサート、5月、6

月の沖縄行動、8月6日の広島、9日の長崎と続く行動の締めくくりとして首都圏での大コンサートを計画しています。

そして、10年前の事件の起こった日、9月4日から10.21の大集会への流れを作っていくと思っています。こうした音楽文化表現の持つ力は、かつての南アの反アパルトヘイト、米国の公民権獲得の闘い、ソビエト、東欧圏の崩壊などのもろもろの原因のうちの重要な要素だったことから言っても、政治変革の重要な武器であることは今更強調する必要はないかもしれません。そして、俗に言われる様に音楽に国境はないということから、いろいろなしがらみを越えるのに音楽ほど相応しいものはないというのが私の確信です。かつての琉球王朝の士族が、武器を使うことなくサンシンや踊りを第一の素養として尊び、床の間にサンシンを飾り、武力に寄らないで、文化と経済によって他国と協調、交易をし、繁栄の時代を築いたという歴史もあります。ですから喜納昌吉さんの提唱する「全ての武器を楽器に、全ての軍事基地を花園に」は、まさに琉球文化の真髄なのです。

というわけで、戦後60年を期に、沖縄から米軍基地をなくし、日米安保を廃棄して、平和憲法を前面に生かしていくために、今年もよろしく、共に命どう宝の世の中を目指していきましょう。



2004.11.16. 辺野古の海

「新防衛大綱」批判

米戦略への「内接」 深める 日本の防衛政策



田巻一彦（キャッチピース運営委員／ピースデポ副代表）

「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画（平成17年度～21年度）」が昨年12月10日発表された。新しい防衛大綱（以下「新大綱」と呼ぶ）は、1976年に策定された現在の大綱（以下「現大綱」と呼ぶ）にかわって、今年4月1日以降、日本の防衛政策の基本方針となる。そこに浮かび上がるのは、米戦略への「内接」を深める日本の安全保障政策の姿である。「内接」とは、①米戦略という大枠を決してはみ出ることなく、②すきまなく補完し、③大局的判断は米国に委ねつつ、④自らの利益も図ろうという「能動的従属」のことである。

3年越しの懸案＝「大綱見直し」

もっとも重要な議論は闇の中

新たな「大綱」改訂する作業が正式にスタートしたのは、2003年12月19日の安全保障会議及び閣議での決定であった。その時の「閣議決定」によれば、見直しは、「我が国に対する本格的な侵略事態生起の可能性が低下する一方、大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散の進展、国際テロ組織等の活動を含む新た

な脅威や平和と安全に影響を与える多様な事態への対応が国際社会の差し迫った課題である」という認識に基づき、「（自衛隊の）即応性、機動性、柔軟性及び多目的性の向上、高度の技術力・情報能力を追求しつつ、既存の組織、整備等の抜本的な見直し、効率を図る」ことを目的とする。重視されるのは

(1) 統合運用の強化、(2) 陸海空自衛隊の新たな編成の考え方の構築、(3) 国際的な平和活動の実効化のための組織・機能整備、(4) 将来の予測し難い情勢変化に備えるための陸海空自衛隊の装備・編成の見直しの四点である。

「閣議決定」に先立つ2001年9月、政府は防衛庁内に「防衛力のあり方検討会議」（以下「あり方検討会議」と略す）を設立し、2003年中に「大綱」見直し案をまとめるという予定をたてた。しかし、イラク戦争や自衛隊のイラク派兵という事態を反映して、予定を一年遅らせることになったものだ。

「大綱見直し」は三つのプロセスで進められてきた。

第一にもっとも先行して進められたのが、前出の防衛庁「防衛力のあり方検討会議」（以下「防衛検討会議」と略）である。2001年9月に防衛庁長官を議長として設置された同会議は、すでに今年9月末には最終報告を作成したと報じられているが、その内容は非公開とされている。

第二のプロセスは、今年4月に設置された首相の私的諮問機関「安全保障と防衛力に関する懇談会」（以下「防衛懇」と略）における検討である。荒木浩・東京電力顧問（座長）、西元徹也・元防衛庁統合幕僚会議議長ら10人の官僚OB、財界人、学識経験者からなる「防衛懇」は、4月27日に初会合を開き、毎月2回程度の会合を経て、10月4日の第13回会合で最終報告をまとめ、公表した。

そして第三には、防衛庁と財務省の予算折衝である。この夏に提出された防衛庁の概算要求をめぐる綱引きである。

このように、戦力や装備、運用方針に関するもっとも重要な部分の検討は、「防衛検討会議」という密室の議論で進められてきた。国民は、その「結果」だけを知ることになった。

日本への侵略はありえないが 他にたくさんの脅威が— 米「軍転換」をなぞる

新大綱は、大量破壊兵器、ミサイルの拡散、国際テロ組織などの活動を含む「新たな脅威や多様な事態」が、「今日の国際社会にとって差し迫った課題となっている」との基本認識に基づき、日本周辺においても「我が国に対する本格的な侵略事態生起の可能性は低下する一方、我が国としては地域の安全保障上の問題に加え、新たな脅威や多様な事態に対応することが求められている」と情勢を分析している。これは、米国が進める軍転換と世界的態勢見直しの動機と完全に重なるものである。

「新大綱」は冒頭、次のように「新たな脅威や多様な事態」への対応の必要性を強調する。「新たな脅威」とは、弾道ミサイルや国際テロのことだ。

（あらたな脅威への対応は）、国家間の相互依存関係の一層の進展やグローバル化を背景にして、今日の国際社会にとって差し迫った課題となっている。また、守るべき国家や国民を持たない国際テロ組織などに対しては、従来の抑止が有効に機能しにくいことに留意する必要がある。

この下りは、次のラムズフェルド国防長官の発言に言葉づかいまでそっくりである。

—我々は、世界中に小細胞として拡散した敵と対峙する時代に入った。だが、我が軍は依然として巨大な陸軍、海軍、空軍と戦うように配置されている。それを支えるのは「静的な抑止」というアプローチである。このアプローチは守るべき領土を持たず、遵守する

べき条約を持たない敵には適用できない。
(昨年9月23日の米下院軍事委員会での「米軍再編」に関する証言より)

北朝鮮と中国が脅威

加えて、我が国周辺の安全保障環境に関して「新大綱」は北朝鮮の動きを「地域の安全保障における重大な不安定要因」、刻な課題」と見なす一方、中国の戦力近代化や海洋活動の拡大を「今後も注目していく必要がある」とした。中国への警戒感が示されたのは、76年に最初の防衛大綱が策定されて以来初めてのことである。

二つの目標

三つのアプローチ

このような情勢認識を踏まえ、「新大綱」は日本の安全保障の目標を次のように設定する。第一には「我が国に直接脅威が及ぶことを防止し、脅威が及んだ場合にはこれを排除するとともに、その被害を最小化する」ことであり、第2の目標は「国際的な安全保障環境を改善し、我が国に脅威が及ばないようにすること」。これらの目標を達成するためのアプローチは三つ。すなわち、(1)日本としての防衛努力、(2)日米安全保障体制の強化、(3)国際社会との協力である。

■日本の防衛努力：

「基盤的」から「シナリオ型」へ

その割には余りに小さな「削減効果」

現大綱が戦力・態勢の基礎においているのは「基盤的防衛力構想」である。それは「我が国に対する軍事的脅威に直接対決するよりも、自らが空白となって我が国周辺地域の不安定要因とならないよう、独立国として必要最小限の基盤的な防衛力を保有する」という

考え方である。この構想は大綱に添付された「別表」と相俟って、冷戦下の日本の軍備拡張に対する一定の抑制力として働いてきた。「新大綱」はこの「基盤的防衛力」の有効な部分は継承しつつ「新たな脅威や多様な事態に実効的に対応しうるものとする」必要があるとして、おこりうる五つの「シナリオ」に沿った戦力構成と態勢を示している。「新たな脅威や多様な事態」の「主なもの」として上げられているのが、次の五つの事態である。

- ア 弾道ミサイル攻撃への対応
- イ ゲリラや特殊部隊による攻撃等への対応
- ウ 島嶼部に対する侵略への対応
- エ 周辺海空域の警戒監視及び領空侵犯対処や武装工作船等への対応
- オ 大規模・特殊災害等への対応

前述のように、「見通しうる将来において、我が国に対する本格的な侵略事態生起の可能性は低下している」。したがって、いわゆる冷戦型の「対機甲戦、対潜戦、対航空侵攻を重視した」装備・要員は縮減するが、「周辺諸国の動向に配慮するとともに、技術革新の成果を取り入れ、もっとも基盤的な部分を確保する」とした。上記5つのシナリオが「生起の可能性が高い」とは思えないが、それは置くことしよう。部隊や装備の大枠を示した「別表」によれば、陸上自衛隊の定数は5000人、戦車は300両、主要特科装備（大砲やミサイル等）は300両／門削減することとなっている。しかし、この数字と「シナリオ対応」への転換は、かなり見えづらい。常識的には、もっと思い切った削減につながっておかしくないはずだ。防衛庁・陸上自衛隊の既得権益擁護と財務省の綱引きの結果の「数字合わせ」としか思えない。「もっとも基盤的な部分を確保する」というフレーズは、この没論理的数字合わせに辻褄を合わせに挿入されたに違いない。

■日米戦略対話の推進

日米安保の「地球化」を目指す

「日米同盟に始まり日米同盟に終わる」既定方針はあいも変わらない。「我が国としては、新たな安全保障環境とその下における戦略目標に関する日米の認識の共通性を高めつつ、日米の役割分担や在日米軍の兵力構成を含む軍事態勢等の安全保障全般に関する米軍再編への積極的対応を明言した。「米軍再編」とともに登場した「戦略対話」であるが、その本質は、座間への陸軍第一司令部の移転のような在日米軍司令部機能の強化によって「日米安保」を、アジア太平洋＝不安定の弧全体、さらには地球全体を睨んだ軍事介入装置へと転換するための「対話」である。

■国際社会との協力：

海外活動を自衛隊の本務に

「人道救難活動になぜ自衛隊なのか？」
「新大綱」は、「政府開発援助（ODA）の戦略的活用」が安全保障政策の柱に位置づけた。一方「国際平和協力活動を外交と一体のものとして主体的・積極的に行なっていく」とし、特に重視する地域として「中東から東アジアに至る地域」（まさに「不安定の弧」だ）をあげた。「関係各国との間で共通の安全保障上の課題に対する各般の協力を推進し、この地域の安定化に努める」。これらの活動に適切に取り組むため、教育訓練、輸送能力の整備と合わせて「所要の部隊の待機体制」、「迅速に部隊を派遣し、継続的に活動をするための各種基盤を確立するとともに、自衛隊の任務における同活動の適切な位置づけを含め、所要体制を整える」と、国際平和協力活動の自衛隊の本務への「格上げ」と、自衛隊海外派遣のための「恒久法」の整備を示唆している。

これはすでに実行に移されようとしている

る。1月21日に開会した通常国会に政府が提出しようとしている「自衛隊法改正案」には、「弾道ミサイルの飛来を想定した自衛隊の行動類型の追加」などと並んで、国連平和維持活動などを自衛隊法3条に規定する任務（本来任務）とすることが盛り込まれていると報じられている（1月20日「産経新聞」）。国連平和維持活動などは現行自衛隊法では第100条の7において、自衛隊の任務遂行に支障を生じない限度において実施できるものとされている。政府は、スマトラ沖地震への自衛隊派遣を最大限に利用して、自衛隊海外派兵の本格的合法化を図っている。小泉首相は1月8日、スマトラ沖大地震の災害救援のため自衛隊に派遣命令を出したことに関連して、「自衛隊の活動が日本国内だけでなく海外でも評価されるように、活躍できるように、いろいろな制度、環境、法律等、整備していきたい」として次のように続けた。「一般の人々が一番苦しんでいる時、困った時に手助けしようとする、その自衛隊の諸君に心から敬意を表したい。一般の人ができないのを普段から厳しい訓練に耐えて、一番困難な時に行く。多くの人々から評価され、感謝されている」（1月8日「朝日新聞」）。インドネシア・アチェ州には大型輸送艦「くにさき」が派遣され、大型ホーバークラフト（LCAC）による、物資の陸揚げが行なわれている。このような人道救難活動を「海外派兵」だと非難しにくいのは事実である。しかし、そのことを見越して、「世論誘導」のために外国の災難を利用するという態度は、許すわけにはいかない。そもそも自衛隊の活動は必ずしも現地の人々のニーズに合致していないこと、さらには内戦を抱えるアチェ州では自衛隊を含む外国軍隊の存在が新たな火種になりかねないといという声はすでに現地からは上げられている。

人道救難活動に日本の公務員が派遣される

こと自体には、誰も反対はしない。国内での災害出動もしかり。それが、なぜ「自衛隊なのか。自衛隊でなければならないのか」という問いを投げかけなければならない。「人道救援活動」は自衛隊の「本来の任務」ではないのだから。

多機能・弾力的防衛力

「量」は微減のみ

上記のような多様なニーズに対応するため、防衛力は、「即応性、機動性、柔軟性及び多目的性を備え、軍事技術水準の動向を踏まえた高度な技術力と情報能力に支えられた、多機能で弾力的で実効性のあるもの」に向けた効率化・合理化を図る、とする。しかし、この転換の緒戦であった2005年度予算をめぐる財務省と防衛庁の攻防は、陸上自衛隊の定員の五千人削減、戦車の300両削減、主要特科装備300門/両といった軍備削減の成果を生んだものの、それは本質論をはずれた「数字合わせ」に終わった。むしろ、「量」や「数字」にすぐに現れない部分で「防衛庁内部の方針として」その実態は準備されていると言わなければならない。

「核抑止力への依存」継続

NPT 2000年合意に違反

新大綱で注目されたことのひとつは、日本の基本政策である「専守防衛」がどのように扱われるかであった。本誌でもたびたび論じたように「ミサイル防衛」とリンクした「敵地攻撃論」の台頭や、「防衛検討会議」などでの「対地攻撃能力取得」論議の流れからみれば「専守防衛政策」が「大綱」から消える恐れは充分にあった。しかし、ここは踏みとどまった。「専守防衛」だけではない、「非核三原則」も明文的に安全保障の基本方針としての位置にとどまった。日本は「専守防衛政策」と、「専守防衛的ではない」日米安保との矛盾

をひきつづき抱えることになる。いかにして「専守防衛」に力を与えるか—ここにも平和運動が切り開くべき領域がある。

一方、米国の核抑止力への依存政策は継承されていることは言うまでもない。「核兵器の脅威に対しては、米国の核抑止力に依存する。同時に、核兵器のない世界を目指した現実的・漸進的な核軍縮・不拡散の取組において積極的な役割を果たすものとする」。

現存する唯一つの「現実的・漸進的な核軍縮・不拡散」のための多国間的取り組みであるNPT（核不拡散条約）の再検討会議が開かれる（5月2日から27日・ニューヨーク）。2000年の再検討会議において全会一致で採択された最終文書の中の〈NPT第6条（核軍縮義務）履行のための実際的措置13項目〉には次の項目が含まれている。「9-e. 核兵器が使用される危険を最小限に押えるとともに、核兵器の完全廃棄の過程を促進するために、安全保障政策における核兵器の役割を縮小すること」。

2000年再検討会議を挟んで書きかえられた旧大綱と現大綱は、まったく変わらぬ論旨で「核抑止力への依存」を述べており、「役割りの縮小」の形跡は全く見られない。

日本は、ヒロシマ、ナガサキから60年目に開かれる「2005再検討会議」にこのような、合意履行義務違反を携えて臨むのである。被爆者とともに、強い怒りを表明したい。

ミサイル防衛技術に限り

武器輸出三原則を緩和

（官房長官談話）

「新大綱」を巡る論議の一つの焦点であった「武器輸出三原則」の緩和については、「新大綱」には盛り込まれず、同時に発表された「内閣官房長官談話」によってなされた。対象は弾道ミサイル防衛システムに関する案件で「共同で開発・生産を行なうことになった場

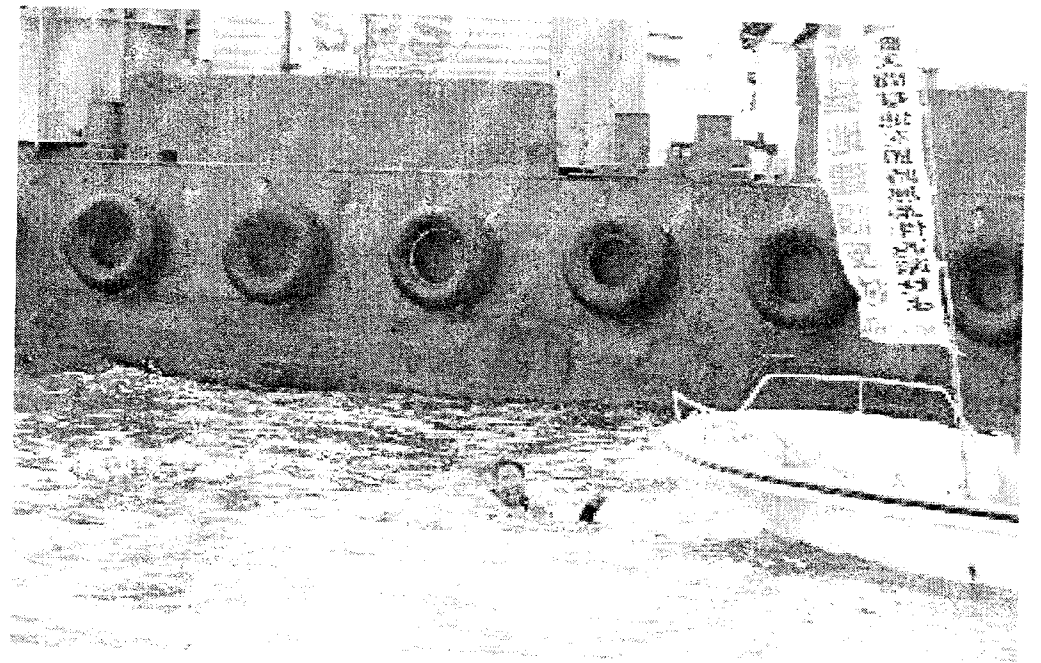
合」に限定された規制緩和である。「米国中心の多国間の共同開発・生産」を広く三原則の例外とする要望は、経済界から強くあがり「防衛懇報告」でも強調されていた。しかし、与党・公明党の慎重論によって押し戻される形でミサイル防衛に限定されることになった。

要求を第3エンジンにして、私たちにさらに憲法から遠く離れた場所に連れて行こうとしている。その逆の道を進むことを願う私たちも、平和運動の蓄積の中から、そして変化する世界の中から、いくつものエンジン部品を見つけ出し、補修し、組み立てなおして、新しい歩みを始めなければならない。

以上駆け足でみたように、新大綱は、米戦略への追従を第1エンジン、防衛庁・自衛隊の既得権擁護を第2エンジン、経済界からの

（この記事は「核兵器・核実験モニター」第225・6合併号/2004.1.15に掲載された拙文に加筆したものです：筆者）

平和の海を守れ！



辺野古の海で防衛施設局のポーリング調査を行う作業船を阻止する
（オキナワからトウキョウから）

オキナワの基地の三ヶ月

2004年10月29日～2005年2月1日

皆川みづゑ 編

●10月29日

稲嶺沖縄県知事は米軍再編計画での整理縮小案で、普天間飛行場の移設問題と切り離し、普天間飛行場の閉鎖も視野に入れる考えを示した。定例会見の席上。

●11月1日

宜野湾市で墜落した米軍ヘリ（CH53D）の同型機が、岩国基地帰還後初の飛行訓練をした。同型機3機は普天間飛行場から10月28日に帰還していた。

県と宜野湾市が普天間飛行場の跡地利用に県民の声を反映させるため、「県民フォーラム」開催。参加者は約400人。

●11月4日

伊波宜野湾市長は、11月なかばに来沖する米連邦議会の海外基地見直し委員会（アル・コーネラ委員長）に提出する証言書（陳述書）の内容を発表した。普天間飛行場の閉鎖を求める理由の列挙につづき、在沖米軍基地全体の閉鎖を求める理由として地元への過重な負担、半世紀に及ぶ基地返還運動などに言及。また、基地の維持予算の問題だけでなく、住民に多大な被害をもたらしている危険の解消も重要検討課題だと委員会に要求した。

●11月5日

宜野湾市健康増進課が、沖国大米軍ヘリ墜落事故に関する心的被害調査の結果をまとめた。回答者は16世帯49人。36.7%が「事故を思い出し、不安」と回答。また、24.5%が「以前より疲れやすい」と回答した。市は新たに110世帯を追加調査するため、那覇防衛施設局に予算や人員の支援措置を要請した。

普天間飛行場代替施設建設反対で「平和市民連絡会」のメンバーが辺野古沖で海中抗議行動を行った。金武町キャンプ・ハンセン内の米陸軍都市型戦闘訓練施設建設について、日本政府が民間地への跳弾を避ける「安全対策」の追加措置を講じる考えでいることが判明した。米側との協議がすすみ次第、那覇防衛施設局が費用負担する考えだ。

米太平洋軍のグレッグソン海兵隊司令官は、米軍再編における沖縄の負担軽減について、兵力の一部本土移転と訓練の海外分散を進め、常駐兵力の縮小を目指す方向性を明らかにした。

アジア太平洋安全保障研究所のヘンリー・C・スタックポール所長（元太平洋軍海兵隊司令官）は米軍再編により在沖米海兵隊の司令部が、部隊編成で最大兵力を指揮する遠征軍（MEF）から旅団（MEB）規模に縮減される見通しだと明らかにした。

●11月8日

県は海外基地見直し委員会（アル・コーネラ委員長）に意見書を送付、その内容を公表した。「普天間飛行場での訓練の削減と早期移転」「金武町の都市型戦闘訓練施設の建設中止」など沖縄の基地負担軽減を求めた。

●11月9日

米議会の海外基地見直し委員会の在沖基地視察が中止と発表された。

県環境影響評価審議会は普天間基地代替施設建設に関する環境影響評価（アセスメント）方法書について、データの欠落や不足で「的確な意見が困難」と指摘した。那覇防衛施設局の姿勢を問う厳しい内容となった。

●11月12日

政府は閣議で、下地島空港の軍事利用を容認する姿勢を初めて示す。

儀武剛金武町長は、町内の米軍ギンバル訓練場の返還の条件として、従来拒否してきたヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）のブルービーチ訓練場への移設を容認する態度を表明した。

●11月15日

宜野湾市は、ホームページ上で普天間飛行場や所属機の飛行状況を確認できるライブカメラを嘉数高台公園内に設置、始動させた。

●11月16日

辺野古沖で那覇防衛施設局は海底ボーリングに向け、足場設置に着手した。反対派200人以上が集まり、船4艘、カヌー22艇で反対行動を展開した。海上では反対派の船とクレーン船が接触した。また、住民が海に飛び込み、抗議した。海上保安庁の巡視艇は姿がなかった。

稲嶺知事が訪沖したダグラス・フェイス米国防次官と会談した。知事は「普天間飛行場の（危険除去の）問題に絞って話をした」と説明した。

●11月17日

辺野古沖の反対行動が継続。防衛施設局は掘削作業のための単管足場を設置した。

●11月18日

辺野古沖の前日の単管足場での作業に対し、反対派が阻止行動を展開した。

●11月19日

日米外務・防衛審議官級協議で、米側は普天間飛行場の早期返還に向け、海兵隊ヘリ部隊を嘉手納基地に移転する案を日本側に改めて示した。政府は航空自衛隊那覇基地を嘉手納基地に移し、同基地を日米共用とする案も検討している。また、この協議では在沖海兵隊のうち、3000名を国外に移転、2000名を日本本土へ移転する案も非公式に協議された。

●12月3日

宜野湾市は米軍基地跡地を含めた都市計画マスタープラン「宜野湾リフレッシュプラン」を公表した。跡地と既成市街地の一体的な開発によって、街を再構築、都市構造の転換を目指す。

●12月4日

日米両政府は、米軍嘉手納基地が沖縄本島全域をカバーする航空管制業務（嘉手納ラプコン）を07年度をめどに日本側に返還することで合意した。

●12月7日

辺野古沖のボーリング調査で、反対派と防衛施設局側の作業員が小競り合いとなり反対派の女性がけがをし、市内の病院に搬送された。海上保安本部は作業を中止させ、双方から事情を聞いた。

●12月8日

辺野古沖では、反対派が足場に潜り込み作業を中止させた。

下地島空港に、在沖海兵隊のCH46輸送ヘリ3機とKC130空中給油機がフィリピンの集中豪雨災害派遣を目的に着陸した。緊急時以外の米軍の空港使用を拒否している県は在沖海兵隊外交政策部（G5）に遺憾の意を伝えた。現地では抗議行動が行われた。

●12月9日

下地島空港に再度米軍機4機が着陸した。

●12月10日

嘉手納弾薬庫地区から訓練で使用したとみられる煙や異臭がし、嘉手納高校や周辺住宅地に煙が充満、高校の教室は騒然とし生徒が目やのどの痛みを訴えた。

在沖米空軍トップの嘉手納基地司令官のジャンマーク・ジュアス准将は、普天間飛行場の嘉手納基地統合案の実現は困難との見方を示した。

普天間飛行場の辺野古沖移設に反対する約40の団体のメンバーらが、県庁前の県民広場で座り込み活動を始めた。辺野古沖では反対派からまたげが人がでた。

●12月13日

辺野古沖のボーリング調査に対し、抗議船13隻が出た。足場上の作業は行われなかった。

●12月14日

クリントン前政権下で、普天間飛行場の移設・返還合意を盛り込んだ日米合意「SACO」の最終報告をまとめた中心人物の元米国防総省次官補代理カート・キャンベル戦略国際問題研究所上級副所長は、同飛行場の県外移設を視野に入れた、海兵隊の再配備計画が国防総省で検討されていることを明らかにした。また、辺野古沖への移設案には「政治、予算、自然環境などのコストが大きすぎる」とし、「今の状況にはそぐわない」と語った。

●12月18日

下地島空港を米軍ヘリ2機が再度使用。島民に不安がひろがっている。抗議行動がおこなわれた。20日にも飛来の予定。

●12月19日

普天間飛行場の恒久的飛行停止を訴えるコンサート「NO FLY ZONE（飛行禁止区域）」が沖縄国際大学で約5000人を集めておこなわれた。

●12月20日

在沖米軍トップのロバート・ブラックマン四軍調整官（海兵隊中将）は沖縄からイラクに派遣されている海兵隊5000名とヘリコプターについて、任務が終われば沖縄に戻る、と述べた。宜野湾市、県は反発している。

●12月21日

嘉手納基地所属のF15戦闘機が本島近海で訓練中に補助翼を落とす事故をおこした。事故機は翌日訓練飛行再開。

●12月24日

南山大の目崎教授らの調査で、辺野古沖のボーリング調査で名護沖のサンゴが深刻な被害をうけていることが判明。

●12月27日

辺野古沖のボーリング調査に反対する市民や漁業者ら68人が国を相手にボーリング調査の差し止めを求める訴えを那覇地裁におこした。

那覇防衛施設局はボーリング調査によるサンゴ損傷を認める。

●12月28日

県が、金武町のキャンプ・ハンセン内で建設がすすんでいる都市型戦闘訓練施設について中止は困難と判断、建設場所を民間地域から離すよう日米両政府に求める案を検討していることがわかった。

●12月29日

米政府はスマトラ沖地震で、在沖海兵隊からタイに派遣することを決定した。

●1月7日

沖縄ジュゴン環境アセスメント監視団とジュゴンネットワーク沖縄はサンゴ破壊は違法だとして那覇防衛施設局に対する告発状を那覇地検に提出した。

●1月11日

嘉手納基地で、先月10日に周辺地域に被害を与えた煙幕訓練を再開。先月の事故後、嘉手納町や県の教育機関は訓練の即時中止と訓練場移設を求めている。

●1月13日

日米合同委員会で北谷町のキャンプ桑江南側部分返還に向け、同キャンプ内の米海軍病院と関連施設をキャンプ瑞慶覧の普天間ハウジング地区（宜野湾市）に移設・整備することが合意された。伊波宜野湾市長は「沖縄基地の大幅削減の流れがある中、好ましくない」と語った。

辺野古沖で、那覇防衛施設局の「スパット台船」が反対派の阻止行動で海上におろせなかった。

●1月23日

政府は在日米軍基地の再編にあたって、第三海兵師団第十二海兵連隊所属の砲兵部隊を、沖縄からオーストラリアかグアムに移転させるよう要求する方針を決定。

●1月27日

那覇防衛施設局は昨年8月の米軍ヘリ墜落が原因で、周辺住民2人が「精神的疾病」と診断されたと発表した。防衛施設庁は日米地位協定に基づき、治療費の分担を在日米軍に求めた。

●1月30日

沖縄県は在日米軍再編協議で県内の基地負担軽減についての考えをまとめた県案を作成した。普天間飛行場の部隊や兵力の県外移駐、キャンプ・ハンセンやキャンプ・シュワブの「民間地域に近い演習場の廃止」など海兵隊を中心に演習・訓練、兵力の県外移転を要求している。

●2月1日

那覇防衛施設局は辺野古沖の環境影響評価の現況調査を行う調査会社を選定した。ボーリング調査と同時平行で行うことには、専門家や市民団体から疑問が出されている。



中東和平

HENG
LIMAN ZAGRAO
SINGAPORE



Hen Kim Song, SINGAPORE

編集室から

●今回、振込み用紙を同封させていただきました。会計報告にも明らかにように、ぐっと残高が減りました。

皆さんの振込み状況は住所ラベルに印字いたしました。確認の上、ご都合のよい時に会費を振込んで下さい。また、振込み状況等に疑問のある方は、連絡先までご一報いただければ幸いです。

●スマトラ沖の「津波」被害の状況を知るにつけ、悲しく、辛い思いがします。被害にあった人々の生活が不安なく、おだやかなものに回復するよう願います。また、ミサイルや戦闘機、軍事にかかるお金はすべてこちらへと願わざるを得ません。



会計報告 (04. 11. 29 ~ 05. 2. 5)

【収入】

1	先月からの繰越	412,595
2	当期の収入	40,000
	(1)会費収入	
	①維持団体	12,000
	②維持個人	0
	③参加団体	0
	④参加個人	0
	⑤通信会員	24,000
	(2)カンパ収入	4,000
	(3)運動収入	0
	(4)預金利子、資料収入	0

【支出】

1	当期の支出	155,539
	(1)郵送費	31,436
	(2)文具・備品	37,498
	(3)振り込み手数料等	485
	(4)分担金	84,000
	(5)雑費	2,120

【残高】

	次月へ繰越	297,056
--	-------	---------

月刊「キャッチピース」発行●脱軍事ネットワーク・キャッチピース 編集●キャッチピース編集委員会
 連絡先●232-0065 横浜市港北区高田東3-38-15 田巻一彦方 電話・fax●045-531-1341 tamaki@pw.cstv.nc.jp
 郵便振替口座●00160-7-136148 「キャッチピース」 定価●100円 (通信会員年間3,000円)